

以下の項目については、通報（申請）件数の多い 23 条、24 条、25 条、26 条についてのみ結果を記す。

措置診察では、診察非実施は 23 条が 152 件（32.4%）、24 条が 2,928 件（38.2%）、25 条が 307 件（29.7%）、26 条が 391 件（78.2%）であった。1 次診察のみ実施は 23 条が 45 件（9.6%）、24 条が 857 件（11.2%）、25 条が 106 件（10.3%）、26 条が 15 件（3.0%）であった。2 次診察まで実施は 23 条が 272 件（58.0%）、24 条が 3,873 件（50.6%）、25 条が 619 件（60.0%）、26 条が 94 件（18.8%）であった。

措置診察のための移送を実施したものは、23 条が 146 件（31.1%）、24 条が 2,298 件（30.0%）、25 条が 327 件（31.7%）、26 条が 44 件（8.8%）であった。

行動制限を行ったものは、23 条が 17 件（3.6%）、24 条が 1,053 件（13.8%）、25 条が 73 件（7.1%）、26 条が 1 件（0.2%）であった。

措置診察結果では、措置入院は 23 条が 228 件（48.6%）、24 条が 3,291 件（43.0%）、25 条が 537 件（52.0%）、26 条が 74 件（14.8%）であった。他の入院は 23 条が 69 件（14.7%）、24 条が 1,034 件（13.5%）、25 条が 112 件（10.9%）、26 条が 10 件（2.0%）であった。非入院は 23 条が 20 件（4.3%）、24 条が 405 件（5.3%）、25 条が 76 件（7.4%）、26 条が 25 件（5.0%）であった。

24 条は、平成 11 年度から 12 年度

にかけて通報件数がおよそ 1.5 倍に急増したが、13 年度は 12 年度とほぼ同じであった。23 条、25 条はともに 12 年度と比べて微減していたが、26 条は大きく増加していた。

平成 13 年度の措置診察実施件数および措置入院件数の通報（申請）に占める割合は、23 条、24 条、25 条、26 条のいずれにおいても、12 年度と比べて数%程度減少していた。

2) 緊急措置入院の状況(表5)

診案件数は 2,129 件で、前年と比べて 85 件増加していた。そのうち緊急措置入院不要が 344 件（16.2%）であった。緊急措置入院後の転帰は、措置入院が 1,453 件（68.2%）、他の入院が 223 件（10.5%）、非入院が 109 件（5.1%）であった。前年と比べ、緊急措置入院不要の割合が増加し、緊急措置入院後に措置入院となる割合が減少していた。

3) 医療保護入院および応急入院のための移送(表6)

事前調査件数は 261 件であった。そのうち移送を実施したものは 176 件（67.4%）、行動制限を行ったものは 16 件（6.1%）であった。本項目は、14 年 6 月 30 日付調査を機に調査内容に変更があったため、以前の調査結果との比較は行っていない。

3. 通院公費負担等の状況

1) 通院公費負担の状況(表7)

平成 13 年度の通院公費負担申請数は 501,663 件で、前年度と比べて約 13 万件、前々年度と比べて約 7 万件

増加した。申請のうち交付決定となるものの割合は99.7%であり、前年度までと同じくほぼ100%であった。

2)精神障害者保健福祉手帳の状況 (表8)

平成14年3月末の精神障害者保健福祉手帳所持者数は220,768人で、前年3月末と比べて約3万人増加した。等級別手帳所持者数は、1級が53,947人(24.4%)、2級が128,442人(58.2%)、3級が38,379人(17.4%)であった。前年までと比べて1級の割合が若干減少し、2級の割合が増加していた。

4.社会適応訓練の状況(表9)

社会適応訓練の状況は、平成14年6月30日付調査を機に新しく加えられた調査項目である。

平成14年6月30日現在、社会適応訓練の協力事業所数は7,613事業所であり、うち利用のあるものは1,562事業所(20.5%)であった。利用対象者数は2,755人であった。

平成13年度の社会適応訓練の新規利用者数は1,595人、利用修了者数は1,575人であった。利用修了者の修了時の状況は、常用雇用が150人(9.5%)、臨時的雇用が204人(13.0%)、自営業が9人(0.6%)、授産施設等が379人(24.1%)、精神科デイケア等通所が130人(8.3%)、在宅が316人(20.1%)、精神科入院が117人(7.4%)、その他が220人(14.0%)、死亡が11人(0.7%)、不明が39人(2.5%)であった。

D 考察

精神医療審査会における退院等請求、処遇改善請求の件数はともに近年増加が著しいが、平成13年度は前年度からの大きな増減はなかった。なお精神医療審査会の状況については、平成15年6月30日付調査から退院等請求の審査結果の通知時期が調査項目に含まれており、次年度以降の報告書ではその結果についても報告する予定である。

24条通報(警察官通報)は、平成12年度に通報件数が急増したが、平成13年度は横ばいであった。平成12年度に急増した理由は明らかでないが、急増前の平成11年度と比較すると、24条通報に占める措置診察の実施件数および措置入院件数の割合が数%程度減少しており、このことから、24条の通報基準が拡大されたのではないかと推測される。すなわち平成11年度以前であれば通報とならなかつた事案についても、平成12年度以降は通報適用となったことが、平成12年度の急増の一因であると考えられる。なお措置入院の状況については、平成15年6月30日付調査から措置入院者(23条、24条、25条による者)の転帰が調査項目に含まれており、次年度以降の報告書ではその結果についても報告する予定である。

緊急措置入院(29条の2)では、緊急措置入院不要である事案の割合が増加し、緊急措置入院後に措置入院となる事案の割合が減少していた。これは上記で述べた24条通報とほぼ同様の傾向であり、両者の関連性が推測さ

れる。

通院公費負担の申請数は、患者票の有効期限が2年間であることから隔年で経過をみる必要があるが、平成13年度は平成11年度と比べておよそ7万件と大きく増加していた。市町村が障害福祉サービスの主体となる方向にあることから、次年度以降も通院公費負担申請の増加傾向は続くことが想定され、適正な運用のあり方を再考する必要があると考えられる。

精神障害者保健福祉手帳の有効期限は、通院公費負担の患者票と同じく2年間であるが、その所持者数は一貫して増加していた。平成7年の制度化から数年が経過し、サービスの普及と制度への理解が徐々に進んだ結果だと考えられる。しかし、手帳所持者の等級別内訳では重度の者が多く、今後は幅広く手帳制度の存在について広報活動を続けていく必要がある。なお精神障害者保健福祉手帳については、平成15年6月30日付調査から6月の手帳交付者における性別、年齢、疾患分類が調査項目に含まれており、次年度以降の報告書ではその結果についても報告する予定である。

平成14年6月30日時点において、社会適応訓練を利用している者は2,755人であった。平成13年度の利用修了者のうち、雇用された者（常用雇用、臨時の雇用、自営業の合計）、授産施設等に通う者はそれぞれおよそ4人に1人と、社会適応訓練が一定の成果を挙げていたことから、さらなる利用者増加に期待が寄せられる。な

お社会適応訓練の状況は平成14年6月30日付調査から新しく加えられた調査項目であり、次年度以降はその増減についても検討する予定である。

E 結論

平成14年6月30日付調査を中心に、これまでに行われた6月30日付調査の中で、行政に係する部分をまとめた。

措置通報では、平成12年度に24条通報（警察官通報）が急増していた。急増前の平成11年度と比較すると、24条通報に占める措置診察の実施件数および措置入院件数の割合が数%程度減少しており、24条の通報基準が拡大されたのではないかと推測される。通院公費負担の申請数は大きく増加しており、次年度以降もこの傾向が続くことが想定されるため、適正な運用のあり方を再考する必要があると考えられる。精神障害者保健福祉手帳の所持者数の増加はサービスの普及と制度への理解が徐々に進んだ結果だと考えられるが、手帳所持者の等級別内訳では重度の者が多く、今後は幅広く手帳制度の存在について広報活動を続けていく必要がある。

6月30日付調査はわが国の精神保健福祉の現況を把握できる貴重な資料であり、継続して実施されていることから、経年的な概況を把握する上で也有用度が高い。今後も必要に応じて調査項目等を追加・改良し、精神保健福祉行政のモニタリングを継続していくことが重要である。

F 健康危険情報 なし

G 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

表1 退院等請求の状況

年度	請求件数				請求者内訳(H13年度)			
	H9	H10	H11	H12	H13	本人	代理人	保護者
措置入院者	212	253	248	334	374	23.5%	358	7
医療保護入院者	831	954	1,008	1,144	1,208	76.0%	1,190	18
任意入院者	0	4	7	10	8	0.5%	8	0
その他	0	0	0	0	0	0.0%	0	0
計	1,042	1,211	1,263	1,488	1,590	100.0%	1,556	25
							9	0

表2 処遇改善請求の状況

年度	請求件数				請求者内訳(H13年度)			
	H9	H10	H11	H12	H13	本人	代理人	保護者
措置入院者	11	8	18	21	25	22.5%	24	0
医療保護入院者	49	60	98	93	71	64.0%	68	3
任意入院者	2	11	4	3	14	12.6%	14	0
その他	0	0	0	0	1	0.9%	1	0
計	62	79	120	117	111	100.0%	107	3
							1	0

表3 措置通報(申請)の状況(平成13年度)

通報 (申請) 件数	措置診察			移送実施	行動制限	措置入院	他の入院	非入院
	実施せず	1次診察のみ	2次診察まで					
23条	469	152	32.4%	45	9.6%	272	58.0%	146
24条	7,658	2,928	38.2%	857	11.2%	3,873	50.6%	2,298
25条	1,032	307	29.7%	106	10.3%	619	60.0%	327
25条の2	9	5	55.6%	1	11.1%	3	33.3%	6
26条	500	391	78.2%	15	3.0%	94	18.8%	44
26条の2	57	0	0.0%	3	5.3%	54	94.7%	10
27条2項	77	6	7.8%	1	1.3%	70	90.9%	33

表4 措置通報(申請)の状況(経年変化)

年度	通報(申請)件数			措置診察実施件数および通報(申請)に占める割合			措置入院件数および通報(申請)に占める割合		
	H11	H12	H13	H11	H12	H13	H11	H12	H13
23条	452	514	469	271	60.0%	368	71.6%	317	67.6%
24条	5,167	7,536	7,658	3,404	65.9%	4,830	64.1%	4,730	61.8%
25条	952	1,044	1,032	665	69.9%	766	73.4%	725	70.3%
25条の2	17	5	9	9	52.9%	2	40.0%	4	44.4%
26条	343	390	500	101	29.4%	91	23.3%	109	21.8%
26条の2	37	43	57	37	100.0%	38	88.4%	57	100.0%
27条2項	-	72	77	-	-	72	100.0%	71	92.2%

表5 緊急措置入院(第29条の2)

診察件数	緊急措置 入院不要	緊急措置入院後の処遇					
		措置入院		他の入院		入院以外	
H12調査	1,530	192	12.5%	1,114	72.8%	159	10.4%
H13調査	2,044	307	15.0%	1,441	70.5%	193	9.4%
H14調査	2,129	344	16.2%	1,453	68.2%	223	10.5%
						109	5.1%

表6 医療保護入院および応急入院のための移送(第34条)

事前調査件数	移送の実施	行動制限
H13年度	261	176 67.4%
		16 6.1%

表7 通院公費負担(第32条)

	申請数	交付決定数	交付決定率
H11年度	430,284	429,774	99.9%
H12年度	369,635	367,976	99.6%
H13年度	501,663	500,236	99.7%

表8 精神障害者保健福祉手帳所持者数(第45条)

	1級	2級	3級	合計
H12年3月末	42,900	27.0%	88,217	55.5%
H13年3月末	50,997	26.5%	108,413	56.2%
H14年3月末	53,947	24.4%	128,442	58.2%

表9 社会適応訓練

	n	%
平成14年6月30日現在		
協力事業所数	7,613	
利用のあるもの	1,562	20.5%
利用対象者数	2,755	
平成13年度		
新規利用者数	1,595	
利用修了者数	1,575	
常用雇用	150	9.5%
臨時の雇用	204	13.0%
自営業	9	0.6%
授産施設等	379	24.1%
精神科デイケア等通所	130	8.3%
在宅	316	20.1%
精神科入院	117	7.4%
その他	220	14.0%
死亡	11	0.7%
不明	39	2.5%

平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

精神病院・社会復帰施設等の実態把握及び情報提供に関する研究

分担研究報告書

精神病院・社会復帰施設等の実態データの収集方法と
その有効活用に関する研究

分担研究者 立森 久照 (国立精神・神経センター精神保健研究所)

研究要旨：厚生労働省精神保健福祉課は毎年 6 月 30 日付で精神病院、精神科デイケア施設、社会復帰施設等の調査を行い、その概要を「我が国の精神保健福祉」に公表している。本研究は、厚生労働省精神保健福祉課が毎年行っている調査に研究面より関与し、精神保健福祉の活動状況を総合的に把握する研究の一環として実施された。本研究の目的は、より効率的にこの調査を実施するための方法を提示することである。調査上の大きな問題の一つとして、調査を依頼してから、集計結果をまとめ、公表するまでの期間が年々長くなっていることがあげられる。その大きな原因としては、必要性に応じて調査項目が増えるとともにその内容が複雑化しているために、1) 一部の都道府県からの回答時期が遅れていること、2) 回答に間違いが生じる確率が高くなり、その訂正に多大な時間を要すること、の二点が挙げられる。これらを解決するために、電子化した調査票案（以下、新調査票案と称す）を作成した。新調査票案では、内訳のみを記入すれば合計は自動的に計算結果が入力されるなどの入力支援や、入力ミスの有無を自動的に更新して表示したり、どこにどのようなエラーがあるのかを表示したりするなどのエラーチェック機能が利用可能になっている。これによって、全ての間違いを防止することはできないが、特に論理的に矛盾する回答については、そのほとんどを防止することが可能と考えられる。次年度研究は、今回作成した新調査票案を実際に使用し、正しく動作するか、改良すべきところはどこか、などについて情報を収集し、バージョンアップを実施する。

A. 研究目的

昭和 62 年の法改正以後、日本における精神保健福祉は大きな変革期を迎える、今もその途上にある。このような時期には、精神病院、精神科デイケア施設、社会復帰施設等を含む地域精

神保健福祉活動の状況を、継続的にモニタリングすることは、大きな意義がある。

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課では、精神保健福祉課の業務の参考にすることを目的

として、毎年6月30日付で、精神保健福祉課長から都道府県・政令指定都市の精神保健福祉主管部(局)長に「精神保健福祉関係資料の作成について」という文書依頼を行い、全国の精神病院の状況についての資料を得ている。全国の精神病院の協力によって継続され、我が国的精神保健福祉に関する貴重な資料となっている。

精神病院、精神科デイケア施設、社会復帰施設等を含む地域精神保健福祉活動の状況を、継続的にモニタリングするための、重要な資料の収集を毎年実施しているわけであるが、その過程でいくつかの問題が生じている。そのひとつに、調査を依頼してから、集計結果をまとめ、公表するまでの期間が年々長くなっていることがあげられる。本来的には、この調査は、毎年6月30日付で調査の実施を依頼し、その年度の2月に開催される全国主管課長会議で集計結果を報告し、その年度内には「精神保健福祉資料」として調査の集計結果を公表することになっている。しかし、例えば15年度調査を例にとると、15年度調査を依頼してから1年以上が経過した時点においても、データクリーニング(回答された数値の間違いを見つけてそれを修正する作業)の途上であり、集計結果を出すことができていない。

そこで、何故この様な遅れが生じるのかについて、これまでのデータクリーニングの内容から検討し、遅れを少しでもなくすためには、今後どうすることが必要かを考える必要がある。

本研究は、厚生労働省精神保健福祉課が毎年行っている調査に研究面より関与し、精神保健福祉の活動状況を総合的に把握する研究の一環として実施された。本研究の目的は、より効率的にこの調査を実施するための方法を提示することである。

B. 研究方法

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課では、毎年6月30日付で、精神保健福祉課長から都道府県・政令指定都市の精神保健福祉主管部(局)長に「精神保健福祉関係資料の作成について」という文書依頼を行い、全国の精神病院の状況についての資料を得ている。この情報収集は精神保健福祉課の業務の参考にすることを目的としており、全国の精神病院の協力によって継続され、我が国的精神保健福祉に関する貴重な資料となっている。

本研究は、より効率的にこの調査を実施するために、電子化した調査票を用いて調査を実施する方法を検討したものである。これまでの調査票を用いた調査で間違いの多かった項目とその内容を把握し、電子化した調査票案(以下、新調査票案と称す)を作成した。なお、今年度作成した新調査票案は、精神病院に關係する部分のみである。

(倫理面への配慮)

本研究は、調査方法を検討したものであり、倫理的な問題が生ずる可能性はない。

C. 研究結果

今回作成した新調査票案は、マイクロソフトエクセル上で動作する。図1から15に、今回作成した新調査票案の全スクリーンショットを示した。

新規に入力を始めて、エラーチェックを実施し、入力を完了するまでの操作の概要は以下のとおりである（操作方法の詳細については、資料1に示した「操作概要」も参照されたい）。

- 1) 新調査票案を開くとメインメニュー画面（図1）が表示される。
- 2) 画面左側に表示されている「都道府県・市コード」「二次医療圏コード」「病院コード」を全て入力した後、画面右側の「新規」ボタンを押すと、TOP・個票選択画面（図2）に移動する。
- 3) TOP・個票選択画面から入力する個票を選択するとその個票の入力画面（図3から図15）に移動する。
- 4) 個票の入力画面で入力し、全ての入力欄に入力が完了したら、画面上部に表示されている「保存」ボタンを押し、入力内容を保存する。
- 5) 画面右上の「矢印」ボタンを押すまたはプルダウンメニューから移動したい個票を選択することにより、次の個票に移動する。
- 6) 全ての個票に入力が終了するまで、上記の4)と5)の手順を繰り返す。
- 7) 全ての個票の入力が終了したら、画面右上のプルダウンメニューからTOP・個票選択画面に戻る。

- 8) TOP・個票選択画面の「ERR」欄にそれぞれの個票のエラーの個数が自動で更新され一覧できる（図16）。
 - 9) TOP・個票選択画面の「全個票エラーチェック」のボタンを押すとダイアログウインドウ内に、個票ごとのエラーの有無とその内容が表示される（図17）。
 - 10) ダイアログウインドウ内に表示されたエラーの内容を参照し、エラーを修正し保存する。
 - 11) TOP・個票選択画面の「ERR」欄に表示されるそれぞれの個票のエラーの個数が全て「0」になるまで、上記の7)から10)の手順を繰り返す。
 - 12) メインメニュー画面に戻り、「終了」ボタンを押し、作業を終了する。
- また、新調査票案において調査を効率的に行うために工夫した点を以下に列挙する。
- ・ 内訳と合計の両方を記入する必要があった項目については、内訳のみを記入すれば合計は自動的に計算結果が入力されるようになっている。
 - ・ 入力する必要のない部分（自動的に入力される部分など）は、操作を誤っても選択・変更されてしまうことがないよう、ロックされている。
 - ・ 当てはまるものを一つだけ選択する部分はラジオボタンを使用し、複数選択が出来ないようにした。
 - ・ 各個票の入力画面からTOP・個票選択画面に戻るたびにそれぞれの

個票に変更があったかが一目で分かるようにした。

- ・ 入力ミスがあった場合にTOP・個票選択画面にエラーの個数が自動的に更新して表示され、エラーの有無の確認が容易になった。
- ・ エラーの修正を容易にするために、TOP・個票選択画面の「全個票エラーチェック」を実施すると、エラーの詳細を一覧できるようにした。なお、具体的なエラーチェックの内容については、表1を参照されたい。
- ・ 白黒の紙媒体の調査票から、カラーの電子媒体の調査票になったことをを利用して、注釈や用語の定義などをより分かりやすく表示した。

D. 考察

新調査票案では、内訳のみを記入すれば合計は自動的に計算結果が入力されるなどの入力支援が搭載されているため、今までよりも回答を記入することが容易になる。また、記入した後で訂正をする場合にも、従来の紙媒体の調査票と比べて作業が容易である。例えば、図6に示した個票4では、あるセルの間違いを訂正する場合、従来は間違いがあったセル、そのセルを含む行と列のそれぞれ合計欄の合計および患者数の総計欄の四カ所を修正液などで修正する必要があったが、新調査票案では、間違いがあったセルの数値を打ち直すだけで済む。これより、従来と比べてより短時間で調査票に回答することが可能となり、一部の都道府県からの回答時期が遅れてい

る状況に一定の改善が期待される。

また従来は、調査票を回収後、その入力作業を実施しデータベースを作成する必要があったが、新調査票案を用いて調査を実施した場合は、各施設の回答は全て電子化されているので、それを全都道府県分結合するだけでよい。つまり、調査票回収後の入力作業が不要となり、時間を節約することができる。

さらに、従来は、入力作業を終了してから以下の手順でデータの修正を実施する必要があった。

エラーチェックを実施→都道府県毎にエラー内容一覧を作成→都道府県に問い合わせ→都道府県からの回答に基づいて修正→再度エラーチェックを実施→以上をエラーがなくなるまで繰り返す

新調査票案を用いて調査を実施した場合は、調査票が回収された段階で既に各施設で(この新調査票案のエラーチェックで発見できる範囲の)エラーの確認と修正が完了した状態であるため、上記の作業は不要となる。

このエラーチェックについては、従来は調査実施主体側で行っていた作業を、新調査票案を用いて調査を実施した場合は各施設に負担させることになるだけで、調査完了までの期間は短くならない上に各施設の負担が増えるだけであると思うかもしれない。しかし、従来ではエラーがなくなるまでには、多くの場合何度も都道府県への問い合わせを繰り返す必要があること、一部の都道府県では問い合わせ

をしてから回答までに非常に長い時間要することを考慮すると新調査票案を用いて調査を実施した方が調査完了までの期間は短くなると思われる。また、従来は入力作業を行ってからエラーチェックを実施し、問い合わせを行っていたため、各施設は調査票を提出してから数カ月後に回答内容の確認に対応する必要があったことを考えると、提出前の段階で各施設においてエラーチェックをする必要があるとはいえる、提出後の問い合わせがない新調査票案での調査実施を歓迎するのではないだろうか。

今後は、この新調査票案を実際に調査対象施設で使用してもらい、より使いやすいものに改良していくことが必要である。そのために、17年度調査において、いくつかの調査対象施設に新調査票案の使用を依頼し、この新調査票案の問題点、改良すべき点について、意見を収集する予定である。

また、今回の新調査票案では、この調査票内において論理的な矛盾がないかを確認できるのみである。つまり、ある項目合計値とその内訳の合計が一致しているか、論理的にある項目の数値によって別の項目の上限が規定される場合に矛盾がないか（例：病床数と在院患者数）などは確認可能である。ただし、これでは、例えば、正しくは1カ月間の数値を記入すべき項目に間違えて1年間の数値を記入していても、その間違いが調査票内で一貫していれば、それを検出することができない。前年度の同施設の回答と比

較して大きな増減のある値が入力された場合は、ダイアログウインドウを表示するまたは、その部分の色が変わることで注意を促す機能を搭載することが必要かもしれない。

また、現在は資料1に示した操作概要があるのみであるが、新調査票案を使用するためのより詳細な操作マニュアルを作成する必要がある。

E. 結論

これまでの調査票の問題点を検討し、電子化された調査票案を作成することができた。これによって、全ての間違いを防止することはできないが、特に論理的に矛盾する回答については、そのほとんどを防止することが可能と考えられる。

次年度研究は、今回作成した新調査票案を実際に使用し、正しく動作するか、改良すべきところはどこか、などについて情報を収集し、バージョンアップを実施する。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

図 1 : メインメニュー画面

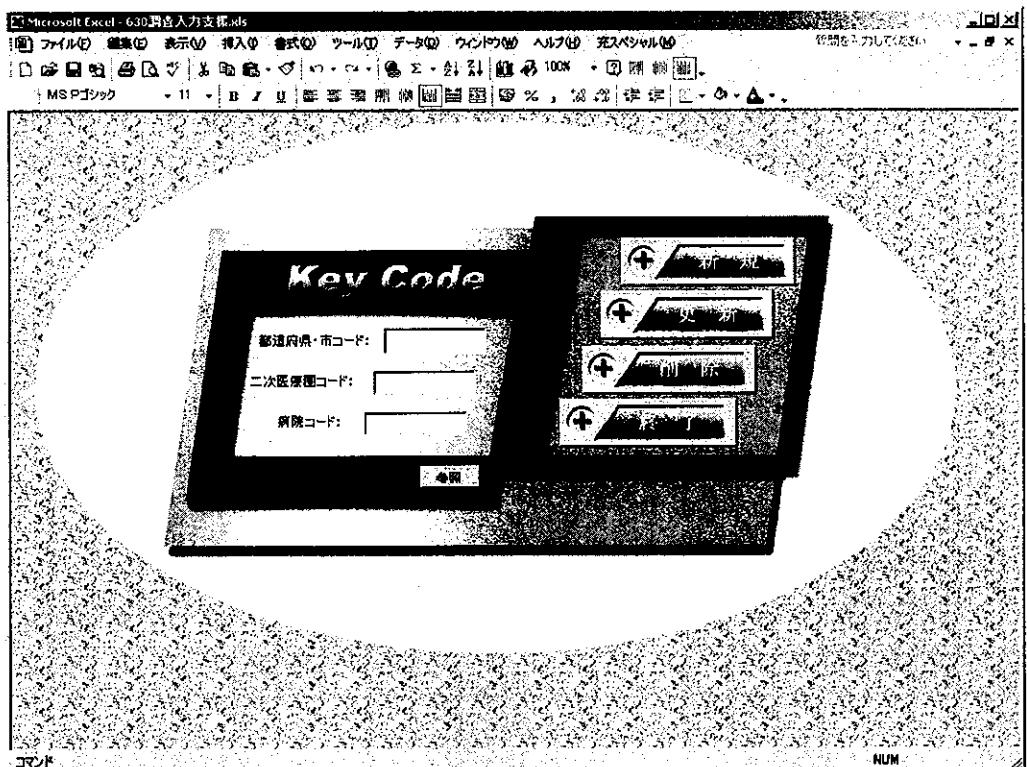


図 2 : TOP・個票選択画面

選択	個票名前	データ	ERR.	選択	個票名前	データ	ERR.
<input checked="" type="checkbox"/>	精神科病院の施設・病床の状況	有	11	<input checked="" type="checkbox"/>	精神科病院在患者の状況	有	5
<input checked="" type="checkbox"/>	精神科病院の従事者数・入院料等の届出状況	有	0	<input checked="" type="checkbox"/>	在院期間・年齢別の在院患者数	有	0
<input checked="" type="checkbox"/>	麻疾性疾患専門病棟の状況	有	1	<input checked="" type="checkbox"/>	精神科病院の外来・入院状況	有	5
<input checked="" type="checkbox"/>	応急入院患者の状況	有	1	<input checked="" type="checkbox"/>	精神科病院平成16年6月入院患者の状況	有	0
<input checked="" type="checkbox"/>	精神科病院の精神科デイケア等の状況	有	4	<input checked="" type="checkbox"/>	平成16年6月1日対留患者の状況	有	0
<input checked="" type="checkbox"/>	精神科病院の精神科デイケア等の性・年齢別実人員	有	1	<input checked="" type="checkbox"/>	平成16年6月退院患者の状況	有	3
<input checked="" type="checkbox"/>	精神科病院在院患者の処遇	有	6				

1) 変更があった個票は、名称が青色表示されます。
 2) テーブルひとつでもあれば「有」、全くない場合は「無」と表示されるので直感的に空であるかを判断できます。
 また、データの有無は各個票からこのTOP画面に移動した時に更新されます。
 3) チェックボックス各個票とも用意されています。しかしながら、单体でのチェックは個票の入力欄によって、間違個票のマークが変化するため境界があります。
 そのため、一連単位でチェックが終了したら、ここで「全個票マーク」を行って下さい。(「ERR」表示は、このTOP画面に戻るたびに再表示されます。)

[\[TOP\]](#) [\[個票\]](#) [\[登録\]](#) [\[削除\]](#) [\[更新\]](#) [\[新規\]](#) [\[戻る\]](#)

図3：個票1. 精神科病院の施設・病床の状況

This screenshot shows the first page of the 'Kensa 1' form. At the top, it displays basic information: 医療機関名: 市コード 40001, 二大医療機関コード 12345, 病院コード 10002. The main content area is titled '精神科病院の施設・病床の状況' (Status of精神科病院 Facilities and Beds). It includes several sections with dropdown menus and checkboxes:

- 病院区分①**: Options include 大学附属病院等 (1), 上記以外の病院 (2).
- 病院区分②**: Options include 国立病院 (1), 独立行政法人 (2), 法人病院 (3), その他(4), 公立病院 (5), 私立病院 (6).
- 施設区分**: Options include 指定病院 (1), 非指定病院 (2).
- 認定入院指定病院**: Options include あり (1), なし (2).
- 精神科救急システム認定事業への参画**: Options include あり (1), なし (2).
- 老人介護支援センター**: Options include あり (1), なし (2).

Below these sections is a note: * 病床数に保険収支を含む。×(1)=(2)+(3)=(4)+(5)=(6)=(7)+(8)=1を意味すること。

The form also contains tables for bed counts across different categories and service types, such as:

電話番号	モード別就寝数	モード別就寝数	モード別就寝数	モード別就寝数	
就寝数	(1)なし (2)あり (3)なし (4)あり (5)なし (6)あり (7)なし (8)あり (9)	就寝数	(1)なし (2)あり (3)なし (4)あり (5)なし (6)あり (7)なし (8)あり (9)	就寝数	(1)なし (2)あり (3)なし (4)あり (5)なし (6)あり (7)なし (8)あり (9)

図4：個票2. 精神科病院の従事者数・入院料等の届出状況

This screenshot shows the second page of the 'Kensa 2' form. At the top, it displays basic information: 医療機関名: 市コード 40001, 二大医療機関コード 12345, 病院コード 10002. The main content area is titled '精神科病院の従事者数・入院料等の届出状況' (Submission Status of Number of Staff at精神科病院 and Hospitalization Fees). It includes sections with dropdown menus and checkboxes:

- 常勤**: Options include 常勤 (1), 非常勤 (2).
- 非常勤**: Options include 常勤 (1), 非常勤 (2).
- 精神科看護師**: Options include 常勤 (1), 非常勤 (2).

The form also contains a section for hospitalization fees:

入院料等の届出状況											
1. 入院基本1	6. 入院基本6	11. 精神科救急入院料	16. 老人痴呆治療料種								
2. 入院基本2	7. 入院基本7	12. 急性期料度1	17. 老人痴呆療養料種								
3. 入院基本3	8. 特別入院1	13. 急性期料度2	18. 老人性痴呆疾患対応病棟の介護療養型医療								
4. 入院基本4	9. 特別入院2	14. 精神療養1	19. 非該当・不明								
5. 入院基本5	10. 特定機能病院入院基本料 (精神疾患Ⅰ群、Ⅱ群)	15. 精神療養2	理由: _____								

図5：個票3. 痴呆性疾患専門病棟の状況

図6：個票4. 応急入院患者の状況

図7：個票5. 精神科病院の精神科デイケア等の状況

精神科デイケア	0	1	2	3	4
精神科ナースケア	0				
精神科ナースカレラ	0				
老人性精神疾患デイケア	0				

サービス	性別	年齢	回数	その他	不明
精神科デイケア	男性	20歳未満	0		
	女性	20歳以上40歳未満	0		
	男性	40歳以上60歳未満	0		
	女性	60歳以上75歳未満	0		
	男性	75歳以上	0		

図8：個票6. 精神科病院の精神科デイケア等の性・年齢別実人員

サービス	性別	年齢	回数
F01 飲食生活と精神疾患の関連	男性	20歳未満	0
F00 アルコールによる精神疾患	女性	20歳以上40歳未満	0
F01 血管性疾患	男性	40歳以上60歳未満	0
F02-09 上記以外の症状性を含む精神性精神障害	女性	60歳以上75歳未満	0
F1 精神的外因性疾患による精神及び行動の障害	男性	75歳以上	0
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	女性		0
覚せい剤による精神及び行動の障害	男性		0
アルコール、覚せい剤を除く精神疾患による精神及び行動の障害	女性		0
F2 精神公害症、分離型精神疾患及び妄想性精神疾患	男性		0
F3 気分障害の障害	女性		0
F4 心理的障害、ストレス過敏性障害及び身体表現性障害	男性		0
F5 生理的障害及び精神的問題-認知-行動障害	女性		0
F6 成人の人格及び行動の障害	男性		0
F7 精神障害	女性		0
F8 心理的発達の障害	男性		0
F9 小児の心身発達障害-認知-行動障害	女性		0
てんかん(F0に記載せざる場合上記)	男性		0
その他	女性		0
合計	計		0

図 9 : 個票 7. 精神科病院在院患者の処遇

個票 7		精神科病院在院患者の処遇			戻る	保存	印刷	カフ	個票7	>																																																																																																	
<p>(A)(B)(C)(D)(E)は、各々「個票7 精神科病院在院患者の状況」の(A)(B)(C)(D)(E)。 「個票7 在院期間・有効期間の在院者数」の(A)(B)(C)(D)(E)と同様になっていること。</p> <table border="1"> <tr> <td>都道府県・市コード</td> <td>40001</td> </tr> <tr> <td>二次医療圏コード</td> <td>12345</td> </tr> <tr> <td>病院コード</td> <td>10002</td> </tr> </table> <p>※個票7は、内数の「夜間外避役」～「左記以外」の計と一致する。 在院患者数合計は、内数の「措置入院」「医療保険入院」「任意入院(計)」「その他の入院」の計と一致する。 任意入院(計)は、内数の「開放処遇」「開放処遇を制限」「患者の意思による開放以外の処遇」の計と一致する。</p>										都道府県・市コード	40001	二次医療圏コード	12345	病院コード	10002																																																																																												
都道府県・市コード	40001																																																																																																										
二次医療圏コード	12345																																																																																																										
病院コード	10002																																																																																																										
(平成16年6月30日現在)		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>夜間外避役</th> <th>終日開放</th> <th>左記以外</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(A)</th> <th>(B)</th> <th>(C)</th> <th>(D)</th> <th>(E)</th> <th>(F)</th> <th>(G)</th> <th>(H)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">在 院 入 院</th> <th rowspan="2">個 別 的 な 処 遇</th> <th>開放処遇</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>開放処遇を制限</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">患者の意思による開放以外の処遇</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">その他入院</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>(E)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										夜間外避役	終日開放	左記以外								(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	在 院 入 院	個 別 的 な 処 遇	開放処遇								開放処遇を制限								患者の意思による開放以外の処遇										その他入院												(E)																																					
		夜間外避役	終日開放	左記以外																																																																																																							
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)																																																																																																		
在 院 入 院	個 別 的 な 処 遇	開放処遇																																																																																																									
		開放処遇を制限																																																																																																									
患者の意思による開放以外の処遇																																																																																																											
その他入院																																																																																																											
		(E)																																																																																																									

図 10 : 個票 8. 精神科病院在院患者の状況

個票 8		精神科病院在院患者の状況			戻る	保存	印刷	カフ	個票8	>					
<p>(注意) 場合は F1を記入して次の項目を記入。複数ある場合はF1-F10)によらかのとす。</p> <table border="1"> <tr> <td>都道府県・市コード</td> <td>40001</td> </tr> <tr> <td>二次医療圏コード</td> <td>12345</td> </tr> <tr> <td>病院コード</td> <td>10002</td> </tr> </table> <p>F0: 症状を含む既往歴(精神障害) F0-1: うつ病 F0-2: アルコール依存症 F0-3: うつ性精神病 F0-4: 上記以外の症状を含む既往歴(精神障害) F1: 精神科病院にによる精神科医の診察 F1-1: アルコール滥用による精神及び行動の障害 F1-2: 食事による精神及び行動の障害 F1-3: アルコール、薬物、料飲料精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F2: 精神分離症、分裂性精神症及び妄想性精神症 F3: 精神統合症 F4: 神經衰弱症、パレオ症候群及び心身症候群 F5: 生理的機能及び社会的機能に適応した精神障害 F6: 成人の精神及び行動の障害 F7: 精神障害 F8: 心神喪失の精神障害 F9: 小児及び青年期に発達障害の精神障害 なんかGPDにはないものとされる その他 合計</p> <p>(A) (1)(2)(3)(4)(5)は、各々「個票7 精神科病院在院患者の状況」の(A)(1)(2)(3)(4)(5)と同様になっていること。</p> <p>(A)(B)(C)(D)(E)は、各々「個票7 精神科病院在院患者の状況」の(A)(B)(C)(D)(E)と同様になっていること。</p>										都道府県・市コード	40001	二次医療圏コード	12345	病院コード	10002
都道府県・市コード	40001														
二次医療圏コード	12345														
病院コード	10002														

図11：個票9. 在院期間・年齢別の在院患者数

個票 9

(A)(1)(C)(D)(E)は、各々「医療・精神科病院在院者の状況」の(A)(B)(C)(D)(E)と同様に記入してください。

標準診療料コード	40001
二次医療機関コード	12345
病院コード	10002

年齢	20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上	
	合計	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規
計	3	3	6	6	0	0	0	0	0	0
新規	3	3	6	6	0	0	0	0	0	0
既往	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
既往新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
既往既往	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
既往既往新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
既往既往既往	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
既往既往既往新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

図12：個票10. 精神科病院の外来・入院状況

個票 10

そのうち
デイケア等
利用者数
新入院 新入院件数
既往 入院 入院件数

標準診療料コード	40001
二次医療機関コード	12345
病院コード	10002

そのうち
平成15年
3月～6月
の新規入
院のあ
る患者数
(N)

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
家庭指導等											
社会復帰支援等											
既往											
死 亡											
合 計											

平成15年6月1ヶ月間の入院・入棟患者数=各月の退院患者数合計+平成16年6月1日の残留患者数となる。

図13：個票11. 精神科病院平成15年6月入院患者の状況

	20歳未満	20歳以上	40歳以上	65歳以上	75歳未満	性別	総数
F0 症状を含む器質性精神障害							
FO0 アルツハイマー病の発見							
FO1 血管性痴呆							
FO2-09 上記以外の症状を含む器質性精神障害							
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害							
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害							
覚せい剤による精神及び行動の障害							
アルコール、覚せい剤を含む精神作用物質による精神及び行動の障害							
F2 精神分裂症、分裂型精神障害及び妄想性精神障害							
F3 気分(感情)障害							
F4: 神経伝導障害、ストレス関連障害及び動作表現性精神障害							
F5 生理的障害及び身体的要因に起因した行動症候群							
F6 成人の入院状況の障害							
F7 精神過誤							
F8 心理的発達の障害							
F9: 小児及び青年期に潜伏期間する行動及び精神の障害							
てんかん(FO1に該当しないものだけとする)							
その他							
合計							

図14：個票12. 平成16年6月1日残留患者の状況

	20歳未満	20歳以上	40歳以上	65歳以上	75歳未満	性別	総数
F0 症状を含む器質性精神障害							
FO0 アルツハイマー病の発見							
FO1 血管性痴呆							
FO2-09 上記以外の症状を含む器質性精神障害							
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害							
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害							
覚せい剤による精神及び行動の障害							
アルコール、覚せい剤を含む精神作用物質による精神及び行動の障害							
F2 精神分裂症、分裂型精神障害及び妄想性精神障害							
F3 気分(感情)障害							
F4: 神経伝導障害、ストレス関連障害及び動作表現性精神障害							
F5 生理的障害及び身体的要因に起因した行動症候群							
F6 成人の入院及び外出の障害							
F7 精神過誤							
F8 心理的発達の障害							
F9: 小児及び青年期に潜伏期間する行動及び精神の障害							
てんかん(FO1に該当しないものだけとする)							
その他							
合計							